

確定拠出年金分野における新韓銀行との業務提携協約書締結について

みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤康博）は、韓国大手の新韓銀行と確定拠出年金分野における業務提携協約書（以下、本協約書）を8月2日付で締結しました。

本協約書は、確定拠出年金分野にて優位性を持つ日韓両行のノウハウを活用し、相手国内でのお客さまの確定拠出年金制度の導入・運営を相互にサポートすることを目的としています。具体的には、確定拠出年金制度の制度設計・運営管理および退職給付債務の評価・計算等の幅広い分野における年金サービスを提供します。

本協約書締結によって、日系企業の韓国進出および韓国企業の日本進出にあたり、進出先の現地法人が確定拠出年金制度を導入する際には、両行がお客さまを相互に紹介し、サポートすることが可能になります。

当行は、2006年9月に新韓銀行との間で「業務協力協定」を締結しており、連携を深めています。また、新韓銀行の親会社である新韓金融持株会社の発行済み普通株式5,955千株（2011/12末発行済株式数の約1.26%）を保有しています。

今回の提携により、当行と新韓銀行は、お客さまの相互紹介やノウハウの共有等を通じ、引き続きそれぞれのグループ各社の総合力を最大限活用し、これまで以上にお客さまのニーズに適した質の高い金融サービスを提供していきます。

以 上